



社協 会 員 募 集



社協会費はこのような活動に使われています。

コミュニティソーシャルワーク事業

*災害時要援護者支援体制づくり

自治会単位で地域支援会議を開催し、災害時要援護者や見守りが必要な方を支援するためのネットワークづくり。

*地域相談窓口の設置(浦添市内に11カ所)

さまざまな問題を抱える方々を早期発見、早期支援できるよう、地域の方々と協力し、地域相談窓口を設置。

*学校現場における福祉教育活動

ボランティア・市民活動支援センターとの協働による、学校現場での福祉体験活動を行っています。



ふれあい相談室

*総合相談の実施

総合相談の窓口として相談を受けています。総合相談以外に、弁護士による法律相談、司法書士による債務に関する相談、カウンセリング相談などの専門相談も行っています。

*法外援護支援

制度の狭間にありすぐに行政支援が受けられない方へ、必要に応じて物資や金銭的な支援を行っています。



法人運営事業

福祉車両の貸出、車いすの貸出、社協だより作成に使われています。



平成29年度 浦添市社会福祉協議会

社協会員・会費のご理解とご協力について

浦添市社会福祉協議会では、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、関係機関等と連携しながら地域福祉活動に取り組んでいます。

社協会員・会費はそのような福祉事業の貴重な財源として活かされています。

皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。窓口にて受け付けております。お気軽に来所ください。

戸別会員 (各世帯)	年額	500円
特別会員	年額	10,000円
団体会員	年額	5,000円
賛助会員 (個人)	年額	1,000円



お問い合わせ

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

〒901-2103 浦添市仲間1-10-7 ☎098-877-8226 FAX098-875-1613

標語1
「参加して 初めてわかる」

地域のこころ

浦添中学校2年1組

親盛

優里佳

標語2

「ありがとう 心を結ぶ」

ボランティア

浦添中学校3年2組

宮城

佳奈



社協だよりは、社協会員会費により作成されています。